人事院公示第12号

人事院は、国家公務員災害補償法(昭和26年法律第191号)第4条の2第 1項及び人事院規則16-0 (職員の災害補償)第17条の規定に基づき、平成 2年人事院公示第8号の一部改正に関し、次のとおり決定した。

令和5年3月31日

人事院総裁 川 本 裕 子

1 次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分を これに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分のよ うに改める。

改	正 後			改	正	前	
別表			別表				
期間の区分	率(単位%)			期間の区分	率 ()	単位%)	
(略)	(略)			(略)	(略)		
平成11年	4 9 9			平成11年4	98		
月1日から	平			月1日から平			
成12年3	月			成12年3月			
31日まで				31日まで			
平成12年	4 9 8			平成12年4	9 7		
月1日から	平			月1日から平			
成13年3	月			成13年3月			
31日まで				31日まで			
平成13年	4 9 8			平成13年4	9 7		
月1日から	平			月1日から平			
成14年3	月			成14年3月			
31日まで				31日まで			

平成14年4	100		平成14年4	99
月1日から平			月1日から平	
成15年3月			成15年3月	
3 1 日まで			3 1 日まで	
平成15年4	101		平成15年4	100
月1日から平			月1日から平	
成16年3月			成16年3月	
31日まで			31日まで	
(略)	(略)		(略)	(略)
平成28年4	101		平成28年4	100
月1日から平			月1日から平	
成29年3月			成29年3月	
31日まで			3 1 日まで	
(略)	(略)] _	(略)	(略)
令和2年4月	1 0 0		令和2年4月	1 0 0
1日から令和			1日から令和	
3年3月31			3年3月31	 - - - -
目まで			日まで	
令和3年4月	1 0 0			
1日から令和				
4年3月31				
目まで				
				'

2 この決定による改正は、令和5年4月1日から効力を発生する。